



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 特定計量器の定期検査（生活安全安心課） ..... 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） ..... 2
- 基本測量の実施の終了の通知・2 件（道路管理課） ..... 2
- 土砂災害警戒区域の指定（海岸防災課） ..... 2

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（こども家庭課） ..... 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・4 件（中小企業支援課） ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） ..... 4

### 公安委員会事項

- 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律施行細則 ..... 4
- 沖縄県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 ..... 10

## 告 示

### 沖縄県告示第229号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和 8 年 5 月 29 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

#### 1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
今帰仁村	令和 8 年 7 月 1 日（水曜日） 午前 11 時から午後 3 時まで	今帰仁村コミュニティーセンター
国頭村	令和 8 年 7 月 3 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで	国頭村役場
伊是名村	令和 8 年 7 月 13 日（月曜日） 午後 1 時から午後 4 時 30 分まで	伊是名村産業支援センター
伊平屋村	令和 8 年 7 月 15 日（水曜日） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで	伊平屋村離島振興総合センター
大宜味村	令和 8 年 7 月 24 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで	大宜味村農村環境改善センター

注意 検査時間のうち、午後零時から午後 1 時までの間については、検査を行わない。

検査の最終受付時刻は、終了時刻の 30 分前とする。

#### 2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査 実施なし